

①都道府県	②市区町村名	Ⅱ 平成31(令和元)年度主要保護認定基準																				Ⅲ 就学援助率											
		(1) 平成31(令和元)年度当初における主要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																				(2) ソ、タ、チを選択した場合	(3) ツを選択した場合	(4) アの内容	(5) 補足事項	(1) 平成30年度	(2) 令和元年度						
ア. 生活保護法のに基づく保護の停止または禁止	イ. 市区町村長税の非課税	ロ. 市区町村長税の減免	ハ. 国民年金保険料の免除	ニ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	ホ. 児童扶養手当の支給	ヘ. 職業安定所登録日雇労働者	ヘ. 保護者がP・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	コ. 個人の事業所の減免	ク. 固定資産税の減免	ク. 学校給食費の減免	ケ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ク. 保護者の職業が不安定で、生活状況が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による給付	シ. 生活保護の基準額に一定の倍率をかけたもの(生活保護の基準額が異なる場合)	タ. 生活保護の基準額に一定の倍率をかけたもの(生活保護の基準額が異なる場合)	チ. 特別支援教育(特別支援学級)に在籍している者	ツ. 市区町村長税(所得割又は均等割)課税額に一定の倍率をかけたもの	テ. その他(4)	借	借													
35	35	32	31	27	25	27	32	20	18	24	25	19	15	19	21	20	4	4	0	13	28	0	13	2									
山形県	山形市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3					5%未満	5%未満		
山形県	米沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		本市独自の要件による低所得者				15%未満	15%未満		
山形県	鶴岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3		家族の長期療養又は不慮の災害・事故等で多額の出費を要し、学用品や給食費等に不自由している。	家族の長期療養等により二重生活をしている場合は、民生委員の意見を参考にし、基準額の1.5倍までを可とする。			10%未満	10%未満	
山形県	酒田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5						10%未満	10%未満	
山形県	新庄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	寒河江市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							10%未満	10%未満	
山形県	上山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.45	教育委員会が援助が特に必要と認める者					10%未満	10%未満	
山形県	村山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	長井市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	何らかの理由(病気療養中の者がいる、災害を受けたなど)により学用品等の経費負担が困難と認められる					15%未満	15%未満	
山形県	天童市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.4						10%未満	10%未満	
山形県	東根市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	教育委員会が必要と認めた者 震災避難者など						10%未満	10%未満
山形県	尾花沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	南陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2						5%未満	5%未満	
山形県	山辺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.4						5%未満	5%未満	
山形県	中山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.4						5%未満	5%未満	
山形県	河北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		所得の基準額を設けている。					10%未満	10%未満	
山形県	西川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		所得の基準額を設けている。					5%未満	10%未満	
山形県	朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							10%未満	10%未満	
山形県	大江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		世帯全員の収入が非常に少なく、別に定める所得基準を下回る者のうち、特に援助が必要とすると認められる者(町で定めている所得基準額あり)					10%未満	10%未満	
山形県	大石田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	金山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	盤上町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	舟形町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						5%未満	5%未満	
山形県	真室川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他教育委員会が認めた者。						10%未満	10%未満
山形県	大蔵村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他教育委員会が必要と認めたもの(離婚・失業等の理由で困難の程度を前年あるいは前年の収入で判断できない事情がある場合においては、当該事情を教育委員会が認め、援助が必要であると判断されたもの。)					10%未満	10%未満	
山形県	鮎川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	認定会議で認められた者。					5%未満	5%未満	
山形県	戸沢村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	校長の教育的判断や民生委員による生活実態などを勘案し、認定会議で決定する。					5%未満	10%未満	
山形県	高島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							5%未満	10%未満	
山形県	川西町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	死亡・失業・離婚・病気のために、前年所得額と比較して著しく減少、又家庭の事情により援助を必要と認める場合。					10%未満	10%未満	
山形県	小国町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						10%未満	10%未満	
山形県	白鷹町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3						5%未満	5%未満	

①都道府県	②市区町村名	Ⅳ 平成31（令和元）年度主要保護就学援助額																																				
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																				
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項										
		学用品費						新入学児童生徒学用品費等						通学費						修学旅行費																		
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
35	35	0	1	0	8	8	8	26	26	0	0	0	8	8	8	27	27	0	6	6	1	1	1	1	0	0	0	10	11	0	18	18	18	4	4	1	28	
山形県	山形市						○	11,520								○	50,600																					体育実技用具費の支給は次のとおりである。購入にあっては第1学年から第3学年までの期間に1回及び第4学年から第6学年までの期間に1回とし、それぞれ上限額は18,000円とする。レンタルにあっては各学年につき1回とし、それぞれ上限額は6,000円とする。支給平均額は、購入18,000円、レンタル6,000円 支給平均額はいずれも令和元年度予算に計上した単価
山形県	米沢市						○	15,350								○	50,600			○							○	30,000										①学用品費に関しては、学用品費・通学用品費・校外活動費（泊費）を合算して月割りで支給。上記の金額は2～6年生。1年生は13,100円。②給食費に関しては、食数によって支給。③修学旅行費は平成31年度予算額。④通学費については費目はあるが対象者0名の予定。⑤医療費は無償化制度で対応。
山形県	鶴岡市						○	11,520								○	50,600	○	0								○	26,000									新入学児童生徒学用品費等について、平成31（令和元）年度入学児童（入学後支給）は40,600円、令和2年度入学児童（入学前支給）については、50,600円をそれぞれ定額支給。 また、支給平均額はそれぞれ平成31（令和元）年度に予算計上した額であるが、通学費は支給実績がないため予算計上0円としている。医療費については予算計上しているが、支給実績なしのため0円としている。	
山形県	酒田市						○	11,420								○	50,600	○	4,700								○	23,800									通学費、修学旅行費、学校給食費は31年度予算計上単価。体育実技用具費、校外活動費（宿泊を伴うものは30年度実績額。校外活動費（宿泊を伴うものは30年度実績なし。医療費は無償化制度で対応。	
山形県	新庄市						○	11,100								○	40,600				○	38,200	0					○	20,600	20,600							「通学費」については該当者がいないため、実績なし。「医療費」については中学校3年生まで医療費無償のため、実績なし。	
山形県	寒河江市						○	11,520								○	50,600											○	21,670	21,670							支給平均額には、「平成31（令和元）年度予算に計上した単価」を記入。	
山形県	上山市						○	11,520								○	50,600	○	38,300									○	21,670	21,670							通学用品費は1学年には支給しない。 通学費、校外活動費（宿泊を伴うもの）の支給平均額は30年度実績。 医療費は中学校卒業まで医療費自己負担なしとしている。	
山形県	村山市						○	11,520								○	50,600											○	21,670	21,670								
山形県	長井市				○	11,420	10,334							○	40,600	40,600													○	21,490	21,126							
山形県	天童市						○	11,520								○	50,600				○							○	27,688								H30年度の実績額より記入。	
山形県	東根市						○	11,420								○	40,600				○							○	31,400								医療費については実費弁償だが、現在本市では中学校卒業まで医療費が無料のため、該当者なし。	
山形県	尾花沢市						○	11,420								○	40,600				○							○	20,518								・通学用品費・・・2年生以上のみ ・医療費・・・医療費無償化制度で対応（実績なし） ・数字は平成30年度の実績額	
山形県	南陽市						○	11,420								○	40,600											○	21,490	20,585							・支給平均額は30年度の実績額より記入。 ・医療費は無償化制度を活用している。 ・校外活動費（宿泊を伴うもの）、クラブ活動費については申請無し。	
山形県	山辺町						○	11,520								○	50,600											○	21,670	21,490							体育実技用具費、修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴うもの）：30年度の実績額 医療費：中学校3年生までの医療費無償化制度により、実績なし 学校給食費：実費の9割分を支給	
山形県	中山町				○	11,520	11,202					○	50,600	50,600					○	0							○	16,229									通学費及びクラブ活動費については見込みなし。 医療費は無償化制度で対応。	
山形県	河北町						○	11,520								○	50,600												○	21,670								医療費：無償化制度で対応
山形県	西川町				○	11,520	11,520					○	50,600	0														○	21,670	19,138							給食費は、全児童に町で半額補助しており、半額を援助費で支給している。	
山形県	朝日町						○	11,420								○	40,600											○	21,490	21,490								
山形県	大江町						○	11,420								○	40,600											○	21,490	21,490							医療費は無償化制度で対応。	
山形県	大石田町				○	11,520	11,520									○	50,600											○	21,670	21,670							体育実技用具費：保護者実費の1/2（上限額：26,240円） 医療費：公費医療負担制度により中学生まで医療自己負担費を0円としているため、援助費支給はなし。	
山形県	金山町						○	11,520								○	20,470											○	25,000									体育実技用具費、校外学習費については実績なし。
山形県	盤上町						○	11,520								○	50,600											○	21,670	12,765								
山形県	舟形町				○	11,420	11,420					○	40,600	40,600																								支給平均額は、予算計上単価、学校給食費の上限は実費×2/3
山形県	真室川町				○	11,520	5,850					○	50,600	40,600														○	21,360	19,172							「支給平均額」は、30年度の実績額 医療費は「医療費無償化制度で対応」	
山形県	大蔵村						○	11,520								○	50,600											○	21,670	21,670							医療費については実費弁償だが、現在本村では中学校卒業まで医療費が無料のため、該当者なし。	
山形県	鮎川村						○	11,420								○	40,600												○	21,490								医療費：子育て支援医療制度により、高校生まで医療自己負担が実質無償となっているため。 学校給食費：給食費完全無償化のため。
山形県	戸沢村				○	11,520	11,520					○	50,600	50,600													○	21,360	0							平成31年度 修学旅行費実績なし ・学用品費→4年生の金額（割合27%） ・修学旅行費→実費の85% ・給食費→1食230円×実施回数		
山形県	高島町						○	15,240								○	50,600																					
山形県	川西町						○	11,520								○	50,600											○	21,670	20,446							・校外活動費（宿泊を伴うもの）：実績なし。 ・学校給食費：各学校の給食費の8割。	
山形県	小国町						○	14,780								○	40,600	○	0									○	21,490								・学用品費と通学用品は合算額で記載した。 ・通学費はH30年度実績額で記載した。 ・医療費は無償化制度で対応 ・学校給食費はH31年度予算単価で記載した。	
山形県	白鷹町				○	11,520	11,520					○	50,600	50,600					○	0								○	21,670	21,670							通学用品費は1学年には支給しない。体育実技用具費、修学旅行費は上限付き実費支給で、支給平均額は令和元年度の執行見込額とした。給食費は実費支給であり、支給平均額は元年度の執行見込額とした。医療費の平均支給額は30年度実績額とした。通学費実績なし。	

①都道府県	②市区町村名	IV 平成31（令和元）年度主要保護就学援助額																																									
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																									
		(1) 費目毎の援助額																																									
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費								(2) 補足事項									
実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額		一定の金額	その他							
35	35	1	1	0	8	8	8	26	26	0	0	0	0	8	8	8	27	27	0	7	7	1	1	1	1	0	0	0	12	12	0	19	19	19	4	4	1	27					
山形県	山形市							○	22,510								○	57,400														○	60,300	60,300					支給平均額はいずれも令和元年度予算に計上した単価				
山形県	米沢市							○	27,050								○	57,400				○							○	60,000									①学用品費に関しては、学用品費・通学用品費・校外活動費（泊無）を合算して月割りで支給。上記の金額は2年生～3年生。1年生は24,800円。②給食費に関しては、食数によって支給。③修学旅行費は平成31年度予算額。④校外活動費（宿泊を伴うもの）については、費目はあるが対象者0名の予定。⑤医療費は無償化制度に対応。				
山形県	鶴岡市							○	22,510								○	57,400			○	0						○	84,000										新入学児童生徒学用品費等について、平成31（令和元）年度入学生徒（入学後支給）は47,400円。令和2年度入学生徒（入学前支給）については、57,400円をそれぞれ定額支給。また、支給平均額はそれぞれ平成31（令和元）年度に予算計上した額であるが体育実技用具費・校外活動費（宿泊を伴うもの）・通学費は支給実績がないため予算計上0円となっている。医療費については予算計上しているが、支給実績なしのため0円としている。				
山形県	酒田市							○	22,320								○	57,400			○	4,700						○	79,600										通学費、修学旅行費、学校給食費は31年度予算計上単価。体育実技用具費、校外活動費(宿泊を伴うもの)は30年度実績額。校外活動費(宿泊を伴うもの)は30年度実績なし。医療費は医療費無償化制度に対応。				
山形県	新庄市							○	21,700								○	47,400							○	77,200	0			○	55,700	55,700								「通学費」については該当者がいないため、実績なし。「医療費」については中学校3年生まで医療費無償のため、実績なし。			
山形県	寒河江市							○	22,510								○	57,400											○	60,300	60,300								支給平均額には、「平成31（令和元）年度予算に計上した単価」を記入。				
山形県	山市							○	22,510								○	57,400			○	55,133						○	60,300	60,300									通学用品費は1学年には支給しない。通学費、校外活動費（宿泊を伴うもの）の支給平均額は30年度実績。医療費は中学校卒業まで医療費自己負担なしとしている。				
山形県	村山市							○	22,510								○	57,400										○	60,300	60,300													
山形県	長井市				○	22,320	19,615							○	47,400	47,400																								H30年度の実績額により記入。			
山形県	天童市							○	22,510								○	57,400			○							○	64,258											医療費については実費弁償だが、現在本市では中学校卒業まで医療費が無料のため、該当者なし。			
山形県	東根市							○	22,320								○	47,400										○	80,000												・通学用品費・・・2年生以上のみ ・校外活動費（宿泊を伴うもの）・・・実績なし ・医療費・・・医療費無償化制度に対応（実績なし） ・数字は平成30年度実績の額		
山形県	尾花沢市							○	22,320								○	47,400										○	57,590											・支給平均額は30年度の実績額より記入。 ・医療費は無償化制度を活用している。 ・体育実技用具費、校外活動（宿泊を伴わないもの）、校外活動（宿泊を伴うもの）については申請無し。			
山形県	南陽市							○	22,320								○	47,400										○	57,590	51,539													
山形県	山辺町							○	22,510								○	57,400										○	60,300	55,241											体育実技用具費：スキーの場合、上限額37,650円、実績額0円（30年度）。柔道の場合、上限額7,570円、実績額4,000円（30年度） 修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴うもの）：30年度の実績額 医療費：中学校3年生までの医療費無償化制度により実績なし 学校給食費：実費の9割分を支給		
山形県	中山町				○	22,510	22,093						○	57,400	57,400				○	0							○	65,120												通学費及び校外学習費（宿泊を伴わないもの）については見込みなし。医療費は無償化制度に対応。			
山形県	河北町							○	22,510								○	57,400													○	60,300									医療費：無償化制度に対応		
山形県	西川町				○	22,510	22,510					○	57,400	57,400															○	60,300	53,967									給食費は、全生徒に半額補助しており、半額を援助費で支給している。			
山形県	朝日町							○	22,320								○	47,400										○	57,590	57,590													
山形県	大江町							○	22,320								○	47,400										○	57,590	57,507											医療費については無償化制度により対応。 給食費は町単位の補助により対応。		
山形県	大石田町				○	22,510	22,510										○	47,400										○	60,300	60,300											医療費：公費医療負担制度により中学生まで医療費自己負担額を0円としているため援助費支給はなし。 校外活動費：平成30年度の実績額		
山形県	金山町							○	22,510								○	23,550									○	65,000														校外学習費については実績なし。	
山形県	盤上町							○	22,510								○	57,400										○	60,300	28,785													
山形県	舟形町				○	22,320	22,320					○	47,400	47,400														○	57,590	57,590												支給平均額は、予算計上単価、学校給食費の上限は実費×2/3	
山形県	真室川町				○	22,510	10,199					○	57,400	43,360														○	57,140	57,140												「支給平均額」は、30年度の実績額 医療費は「医療費無償化制度に対応」	
山形県	大蔵村							○	22,510								○	57,400									○	60,300	60,300												医療費については実費弁償だが、現在本村では中学校卒業まで医療費が無料のため、該当者なし。		
山形県	鮭川村							○	22,320								○	47,400											○	57,590												医療費：子育て支援医療制度により、高校生まで医療費自己負担が実質無償となっているため、学校給食費：給食費完全無償化のため。	
山形県	戸沢村				○	22,510	22,510					○	57,400	57,400													○	57,140	57,140														
山形県	高島町							○	27,000								○	57,400																									・学用品費→3年生の金額（割合48%） ・修学旅行費→実費の85% ・給食費→1食270円×実回数
山形県	川西町							○	22,510								○	57,400									○	60,300	54,430													・校外活動費（宿泊を伴うもの）：実績なし。 ・学校給食費：各学校の給食費の8割。	
山形県	小国町							○	26,050								○	47,400			○	0							○	57,590													・学用品費と通学用品は合算額で記載した。 ・通学費はH30年度実績額で記載した。 ・医療費は無償化制度に対応。 ・学校給食費はH31年度予算単価で記載した。
山形県	白鷹町				○	22,510	22,510					○	57,400	57,400						○	0						○	60,300	60,300	60,300												通学用品費は1学年には支給しない。体育実技用具費、修学旅行費は上限付き実費支給で、支給平均額は令和元年度の執行見込額とした。給食費は実費支給であり、支給平均額は元年度の執行見込額とした。医療費の平均支給額は30年度実績額とした。通学費実績なし。	

①都道府県	②市区町村名	IV. 平成31（令和元）年度主要保護就学援助額																												(2) 補足事項								
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																				
		(1) 費目毎の援助額																																				
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費												
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
山形県	飯豊町						○	22,320								○	47,400																			○	57,590	
山形県	三川町	○	22,320									○	57,400	57,400				○	20,000									○	57,590									
山形県	庄内町						○	22,510								○	47,400											○	74,055									
山形県	遊佐町						○	22,510								○	57,400											○	95,000									

修学旅行費及び学校給食費は予算要求時の単価を入力。

①都道府県	②市区町村名	Ⅴ その他														Ⅵ 自由記述欄									
		1. 学校における保護者負担軽減に向けた取組の状況											2. 教育委員会における保護者負担軽減に向けた取組の状況												
		(1) 教育委員会が把握している学校の取組 (あてはまるものすべてに○)											(1) 教育委員会における取組 (あてはまるもの全てに○)												
ア、学用品等の中古品を空箱で販売(パザール等)	イ、学用品等(中古品を含む)の貸出し	ウ、学用品等(中古品を含む)の無償給付	エ、低価格な学用品等の使用	オ、使用する学用品等の精選	カ、使用する学用品等の入札・含見機等の実施	キ、把握していない	ク、その他	(2) クの内容及び補足説明				(2) コの内容及び補足説明			(3) その他学校や教育委員会以外での取組	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する市町村の取組・対応について、これまでの回答への補足									
ア、自治体内で学用品等の仕様の統一	イ、自治体内で学用品等の一括契約・購入	ウ、学用品等の中古品を空箱で販売(パザール等)	エ、学用品等(中古品を含む)の貸出し	オ、学用品等(中古品を含む)の無償給付	カ、就学援助とは別に、学用品費等の一部助成	キ、学用品費等の購入費用の貸付	ク、学校(又は校長等)に対して、学用品等の取組に関する通知やマニュアルを提示	コ、その他	(2) コの内容及び補足説明																
35	35	4	0	2	2	8	2	22	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4	2	0	
山形県	山形市			○																		○			
山形県	米沢市																								
山形県	鶴岡市	○				○																			
山形県	酒田市																								
山形県	新庄市																								
山形県	寒河江市					○																			
山形県	上市市																								
山形県	村山市																								
山形県	長井市					○	○																		
山形県	天童市																								
山形県	東根市																								
山形県	尾花沢市																								
山形県	南陽市																								
山形県	山辺町																								
山形県	中山町	○			○	○	○																		PTA母親部が制服リユースの取り組みを行っている。
山形県	河北町																								
山形県	西川町																								
山形県	朝日町																								
山形県	大江町	○																							
山形県	大石田町																								
山形県	金山町					○			○																入学祝い金を新入学児童生徒家庭へ支給し、入学時の費用負担軽減を図っている。学力向上対策の一環として、町主催学習会や短期学習塾、中学校の各種検定料(英検、数検)を行っている。
山形県	盤上町																								
山形県	舟形町																								
山形県	真室川町				○																	○			就学援助に関わらず副教材費(テキスト等)の公費負担
山形県	大蔵村										○														
山形県	鮭川村																								
山形県	戸沢村					○																			
山形県	高島町																								
山形県	川西町																								
山形県	小国町																								
山形県	白鷹町																○								小学校入学予定者に対し、町内事業所が製造したランドセルを贈呈(申請制)

